



オムスワは Okayama Medical Social Worker Association の頭文字の略語です。

岡山県医療ソーシャルワーカー協会事務局：玉島病院内 倉敷市玉島乙島 4030 <http://www.omswa.org/>

朝夕はめっきり冷え込むようになりました。

インフルエンザ・コロナウイルスと大変ですが体調管理には気を付けましょう。



研修会のお知らせ

10月は全体研修(オンライン)を行いました。当協会2回目のオンライン研修でしたが運営側も少しずつオンライン研修の方法に慣れてきていると思います。これからも会員のみなさまに有益な研修になりますよう努めてまいりますので、ご支援と積極的なご参加をお願いいたします。下記、今後の研修予定です。

【第2回 基礎コース研修】

- ・日時：2020年12月19日(土) 14時～16時30分(13時30分～受付)
- ・方法：オンライン(ZOOM)研修
- ・内容：講義「介護保険制度について」 グループワーク
- ・講師：平松直美氏(岡山しづい居宅介護支援事業所)

【第1回 ステップアップコース研修】 *4年～おおむね7年目対象

援助技術 事例検討～社会的多問題の為、退院支援に苦慮したケース～

介護保険制度の普及、活用が進む中、社会的多問題のケースも年々増加している。その中でMSWには危機介入の援助技術が不可欠である。上記のようなケースについて事例検討を通じて適切な援助技術について学びます。是非ご参加ください。また事例提供者を募集しておりますので申し込み先同様、ご希望の方は川崎医科大学附属病院 MSW 武内宛てにご一報ください。

- ・日時：2021年1月9日(土) 14時～16時15分(受付13時30分～)
- ・場所：くらしき健康福祉プラザ 101 研修室(倉敷市笹沖180)
- ・対象：4年目～おおむね7年目対象
- ・申込：1月6日(水)までに下記までFAXでお申し込み下さい。
川崎医科大学附属病院 MSW 武内宛て
(TEL) 086-462-1111・(FAX) 086-464-0662
- ・備考：当日感染対策は行ってまいります但し研修時期のコロナ等の状況によっては研修中止も有り得る事も御了解下さい。中止の場合は参加者の皆さんに御連絡させていただきますので申し込み時に連絡先も明記下さい。

【第1回 専門コース研修】 *全体研修を兼ねる

- ・内容：昨今、身寄りのない方や社会との繋がりが脆弱な方々が増加傾向にあります。今回はホームレス支援に留まらず、「きずな」の活動を通して現状やニーズ、支援の実際を学び、ソーシャルワークの視点およびMSWの役割を考える研修です。
- ・テーマ：(仮)「社会とのつながり・接点を失った人(関係的困窮)への支援を考える ～『きずな』の活動を通して～」
- ・講師：岡山・ホームレス支援きずな 新名雅樹先生(社会福祉士/伴走型支援士1級)
- ・日時：2021年1月23日(土) 14時～16時15分 または 13時30分～16時
(時間は若干微修正となるかもしれません)
- ・方法：オンライン研修(ZOOM)
※申し込みの詳細は次号でご案内させていただきます。
- ・担当窓口：岡山旭東病院(片岡)

☆上記の研修に参加される方で施設長宛に公文書が必要な方はかとう内科並木通り診療所の横山までご連絡ください。

TEL 086-264-8855(代表) メールアドレス yukitosizen@gmail.com

事務局からのお知らせ

【2020年度第4回理事会報告（10月1日開催）】

日時：10月1日(木) 19時～21時10分 ZOOMにてオンライン開催

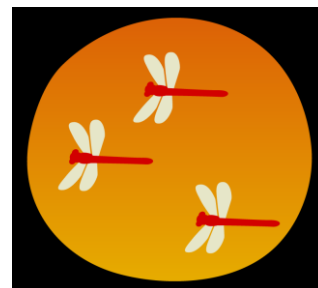
議事：1. 各部事業報告・計画

広報出版部…2020年度年報

研修部…研修報告・計画

財務部…財務報告

2. 70周年記念企画について
3. 選挙管理委員会立ち上げについて
4. 岡山県医療ソーシャルワーカー協会倫理綱領について
5. 会員登録更新について
6. 個人情報保護方針について
7. その他



【関連団体から研修のお知らせ】

- ・岡山県がん診療連携拠点病院 第14回オンライン公開講座【医療従事者向け研修】

講演「がん治療とアピアランスケア」

講師：国立研究開発法人 国立がん研究センター中央病院

アピアランス支援センター長 野澤 桂子氏

日時：2020年11月28日(土) 13:00～15:00

対象者：保健・医療・福祉関係者、等

申し込み方法：メール (sinryousien@adm.okayama-u.ac.jp) で申し込みしていただき、後日 ZOOM での参加方法をお送りいたします。

参加希望の場合、「アピアランスケア オンラインセミナー申込」とタイトルを記載のうえ、下記内容を送信ください。できるだけ所属施設単位でお申し込みください。

1. 団体名(施設名) 2. 住所 3. 参加人数 4. 参加申込代表者氏名 5. メールアドレス 6. 連絡先電話番号
申し込み締め切り日：2020年11月12日(木)
定員：100 枠《先着順》

- ・令和2年度「治療と仕事の両立支援シンポジウム」の開催について
今年度はオンライン形式で開催されます。

詳細、申し込みは下記のポータルサイトからお願いします。

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/index.html>

- ・第16回HIV/AIDSソーシャルワーカーネットワーク会議、研修会

テーマ：「血友病薬害被害者支援と外国人HIV陽性者支援」

日時：2021年1月24日(日) 11:10～16:00 (11:00 受付)

会場：岡山国際交流センター

研修費：無料

申込期日：2020年11月13日(金)

申込方法：下記URL 又は QR コードより参加申込フォームをご利用ください。

<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=3VQExG0yJkmGjY4SZA03UJnP77p4WBpHs19yXluIamJURUtB>

[VERMUK5V0DhZVke2R1hFM1BNUjRGUy4u](https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=3VQExG0yJkmGjY4SZA03UJnP77p4WBpHs19yXluIamJURUtB)



- ・令和2年度「治療と仕事の両立支援シンポジウム」の開催について

今年度はオンライン形式で開催されます。詳細、申し込みは下記のポータルサイトからお願いします。

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/index.html>

【認定医療社会福祉士とは】

～公益社団法人 日本医療社会福祉協会ホームページより～

認定医療社会福祉士は日本医療社会福祉協会が認定する制度です。

認定医療社会福祉士とは、「医療ソーシャルワーカーの業務指針に従い、倫理綱領を遵守して社会福祉士及び介護福祉士法の定める相談援助を行うものであって、保健医療分野における社会福祉実践に関する専門知識と技術を有し、科学的根拠に基づいた業務の遂行、及びスーパービジョンを行うことができる能力を有することを認められた」者のことを言います。

将来的には、専門社会福祉士へとキャリアを積み上げるプロセスの一環に位置づけられたものとして、高い実践力と分野横断的な力量を兼ね備えた専門職であることを証明する認定です。

果たすべき7つの役割	担保したい11の力量
①困難及び多問題ケースに対応できる ②職場内で中堅的立場としてリーダーシップを取る ③業務運営管理を理解し適切な行動が取れる ④実習指導など人材育成において、指導的役割を担う ⑤関連分野の知識をもって、他職種と連携する。組織内でのコーディネートを行う。組織外に対して社会福祉の立場から発言ができる ⑥地域の関係機関、関係職種等と連携を図り、地域の保健医療福祉システムづくりを行う ⑦患者の権利擁護に関する知見を有し、対外的に行動できる	①統合的実践能力 ②総合的及び保健医療分野の専門的知識 ③保健医療分野の専門的技術 ④患者アドボケート能力 ⑤リーダーシップ能力 ⑥組織内ネットワーク能力 ⑦組織外ネットワーク能力 ⑧コンフリクトマネジメント能力 ⑨業務運営能力 ⑩スーパービジョン能力 ⑪研究能力

〈新規申請要件〉 下記すべての要件を満たした場合、認定医療社会福祉士になることができます。

1) 社会福祉士登録後、保健医療分野における実務経験5年以上であること。 ※上記実務とは、病院・診療所・介護老人保健施設・精神障害者社会復帰施設・保健所・精神保健福祉センター等における実務を指す
2) 社会福祉士登録後の認定医療社会福祉士に関わる研修等において、合計180ポイント以上を取得していること。 ※ポイント認定対象となる各種研修や活動等は「認定医療社会福祉士認定に関わるポイント基準一覧」を参照のこと（下記、日本医療社会福祉協会のホームページを参照）
3) 上記180ポイントの内、日本医療社会福祉協会主催の現任者研修5種（下記）から40ポイント以上受講し取得していることが必修条件。もしくは、都道府県協会等の研修でシラバス申請により、これらの研修に準ずると日本医療社会福祉協会が認められた研修については読み替えができる。 <ul style="list-style-type: none"> ・医療ソーシャルワーカー基幹研修Ⅰ（40P） ・医療ソーシャルワーカー基幹研修Ⅱ（30P） ・保健医療分野におけるソーシャルワーク専門研修（通信）（60P） ・実習指導者養成認定研修（3日間）（30P） ・スーパーバイザー養成認定研修（20P）
4) ポイント対象となる研修等は、申請年度の前年度末までのものであること
5) ポイント要件を満たした上、ポイント認定後に課されるレポート2編の審査に合格すること

☆2020年5月現在の認定医療社会福祉士取得者数は480名です。

〈更新申請要件〉

本制度は専門性の質を担保するため**5年更新制**を導入しています。期間内に更新されない場合、次回更新するまでの間は認定医療社会福祉士の認定は停止となります。

1) 認定医療社会福祉士新規申請後から5年以内に合計105ポイント以上を取得していること
2) 上記105ポイントの内、以下の 大項目 *のポイント合計が20ポイント以上あること ・論文・著者等 ・学会発表 ・講習会・研修会講師 ・論文・学会演題の査読 ・実習指導者としての業績およびスーパービジョンの実績 ※大項目の詳細は下記ホームページを参照
3) ポイント対象となる研修等は、申請年度の前年度末までのものであること（認定医療社会福祉士新規申請手続き中の年度内研修・活動等のポイントは認められます）
4) ポイント認定後に課されるレポート1編の審査に合格すること
5) 第7期までの経過措置対象者の更新申請については、5つの現任者研修の中で90ポイントまでは更新時に持ち越し算定が可能だが、2017（第8期）以降の新規申請者が更新申請を行う際は、持ち越し（永続）ポイント制は廃止する
6) 2回目の更新（新規申請後10年以降）に際しては、1回目の更新とは異なり、ポイント審査はなくレポート提出のみとなる（検討中）
7) 有効期限内に更新できなかった場合は、更新要件を満たして更新申請が行われるまでの間、認定医療社会福祉士の認定は停止される。更新申請要件を満たした時に、再申請をすることができる

新規・更新認定についての詳細は下記の日本医療社会福祉協会ホームページをご参照ください。

<https://www.jaswhs.or.jp/fukushi/acquire.php>

☆今月の担当は、岡部（玉島中央病院）、田中（渡辺胃腸科外科病院）、中野（倉敷記念病院）でした。12月の担当は、安保（梶木病院）、日高（岡山大学病院）、櫻井（榊原病院）です。尚、原稿を依頼される場合は、日高（岡山大学病院）のメールアドレスまでお送り下さい。

締め切り 11月20日（月）必着 日高 hidaka-t@adm.okayama-u.ac.jp

